

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	福祉避難所整備事業費補助金				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	福祉避難所整備事業費補助金
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	加藤 勝巳	予算事業科目(平成26年度)	010301010387

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。	
政策	05	減災対策の強化			
施策	13	災害対応力の強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法、災害救助法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市福祉避難所指定促進等事業費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	収容避難所(小中学校等)での生活が困難である方			
意図	どのような状態にしていのか	災害発生時には物資の輸送等が困難となる可能性も高いため、事前に災害時要援護者支援用物資の備蓄を行うにあたり補助金を交付することで、福祉避難所の指定の促進及び機能の充実を図る。			
手段	事業実施体制等	本市と福祉避難所の協定を締結している施設等において、支援用物資の備蓄を行うていく。 事業開始年度 平成24年度 事業終了年度 —			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	災害発生時には物資の輸送等が困難となる可能性も高いため、事前に災害時要援護者支援用物資の備蓄を行うにあたり補助金を交付する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	備蓄済み福祉避難所数	支援用物資を備蓄した福祉避難所の数(市施設を除く。)		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	備蓄済み福祉避難所数	目標	3	7	14		
		実績		3	7			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)		2,732	3,600	8,400	○25年度 ・補助金交付分(3施設) 決算額3,600,000円 (県1,800,000円) 【参考】 ・市直接物資購入1施設 決算額1,174,800円 (県587,000円)	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)		1,355	1,800		4,200
			市債(千円)					
			その他(千円)					
		一般財源(千円)	0	1,377	1,800	4,200		
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	0	0		
		正規職員(千円)	0	0	0	0		
			0	0	0	0		
			0	0	0	0		
		人役数(人)	0	0	0	0		
			0	0	0	0		
0	0		0	0				
総コスト=①+②(千円)			0	2,732	3,600	8,400		
市民1人当たりコスト(円)			0	8	11	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)			337,875	338,397	336,845			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

災害時の要配慮者が約18,000人と想定されており、福祉避難所への受入れのため、引き続き福祉避難所の指定及び物資備蓄を行っていく必要があるが、市内の社会福祉施設等だけでは受入れに限界があるため、市内の旅館やホテルの利用や広域での対応を今後検討していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	災害時の要配慮者支援のための事業であり、総合計画の施策目的に合致している。 国・県等の行政機関も含め、南海トラフ地震への対策が急がれており、現状では要配慮者受入れを行う福祉避難所が不足しているため、市民や社会福祉施設等からもさらなる指定の促進の要請がある。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	指定した施設等については、指定の次年度に物資備蓄の補助を行っており、確実に成果指標は達成されている。 福祉避難所として指定した後の物資備蓄は、機能充実のため必要不可欠なものである。 物資備蓄と併せて、開設・運営に係るマニュアルの再整備等を行い、施設等と更なる連携を図っていく必要がある。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 実済済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	要配慮者の災害救助は民間の協力が不可欠ではあるが、この補助事業については行政が行うべきものであるため、アウトソーシングは不可能である。 類似事業は他になく、災害時に必要となる物資の備蓄を行うものであるため、現状ではコスト削減が困難である。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	5.0	備蓄物資の補助対象者は社会福祉施設等の法人であるが、災害時の要配慮者の避難生活の支援のためのものであり、公平性は保たれている。 災害救助は行政主体で行われるべきもので、対象経費は災害時に必要なものに限られており、財源・対象経費ともに適当である。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	備蓄物資の補助対象者は社会福祉施設等の法人であるが、災害時の要配慮者の避難生活の支援のためのものであり、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	備蓄物資の補助対象者は社会福祉施設等の法人であるが、災害時の要配慮者の避難生活の支援のためのものであり、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	備蓄物資の補助対象者は社会福祉施設等の法人であるが、災害時の要配慮者の避難生活の支援のためのものであり、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業については、災害時の要配慮者の避難生活支援に必要不可欠なものであり、今後も継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--